

滋賀県後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画（第3次）概要版

計画の位置づけ

・「滋賀県後期高齢者医療広域連合第5次広域計画」を上位計画とし、国が策定した「健康日本21（第3次）」の基本方針を踏まえ、被保険者の健康の増進を図るための基本的事項を示し、推進に必要な方策を明らかにする。
・この計画は、年齢・制度による切れ目のない事業実施を目指すものであることから、「健康いきいき21（健康しが推進プラン）」「国保の保健事業実施計画」等関連計画と整合性を図る。

●計画の期間 令和6年度～令和11年度（6年間） ※令和8年度に中間評価を行い、内容の見直しを行う

計画の構成

第1 基本的事項・現状の整理

1. 計画策定の趣旨（背景・目的）・計画期間
2. 計画の位置づけ
3. 実施体制・関係者連携等
4. 滋賀県の後期高齢者等の現状
5. 第2次保健事業実施計画の評価

第2 健康・医療情報等の分析・分析結果に基づく健康課題の抽出

1. 滋賀県の後期高齢者等の健康・医療情報の分析
2. 滋賀県における後期高齢者等の健康課題

第3 計画全体の目的・目標

1. 課題解決に係る取組の方向性
2. 計画全体の目的（この計画によって目指す姿）
3. 計画の目標・評価項目（共通評価指標）

第4 保健事業の内容

1. 被保険者の健康状態の把握・「健康への気づき」を促す健康診査事業
 - (1) 後期高齢者健康診査
 - (2) 後期高齢者歯科健康診査
2. 健康課題に応じた保健事業の推進（高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施）
 - (1) ハイリスクアプローチ
 - (2) ポピュレーションアプローチ
3. 効果的な医療費適正化事業の実施
 - (1) 重複・頻回受診者等訪問指導事業

第5 その他

1. 計画の評価・見直し
2. 計画の公表・周知
3. 個人情報の取扱い
4. 地域包括ケアに係る取組

第6 資料

目指すべき姿

「**住み慣れた地域で自立した生活が送れる高齢者の増加**」

1. 被保険者の健康状態の把握・「健康への気づき」を促す健康診査事業

高齢者の健康状態・フレイル状態・生活状況等を包括的に把握

- ①後期高齢者健康診査
- ②後期高齢者歯科健康診査

2. 健康課題に応じた保健事業の推進（一体的実施）

市町により、ハイリスクアプローチおよびポピュレーションアプローチの各事業を実施

- ・生活習慣病等の重症化予防
 - ③低栄養予防
 - ④重症化予防（糖尿病性腎症）
 - ⑤重症化予防（その他）
 - ⑦服薬適正化
- ・高齢による心身機能の低下防止
 - ⑥口腔機能低下
 - ⑨ポピュレーションアプローチ（健康相談・健康教育等）
- ・被保険者の健康状態等の把握
 - ⑧健康状態不明者対策

3. 効果的な医療費適正化事業の実施

- ⑩重複・頻回受診者等訪問指導

計画全体の目標

●健康寿命（平均自立期間）の延伸

男性：81.3年、女性：84.8年（R4）

平均寿命の伸び率以上の健康寿命（平均自立期間）の延伸を目指す

評価指標・目標値（R11年度）

①健康診査

- ・健康診査受診率 **30.0%**
- ・質問票を活用したハイリスクアプローチ事業を行う市町数 **12市町**

②一体的実施の推進（アウトプット）

- ・ハイリスクアプローチ事業の実施市町数の増加

事業名	現状値	目標
低栄養予防	4市町	6市町
口腔機能低下予防	5市町	11市町
服薬適正化	1市	3市町
重症化予防（糖尿病性腎症）	6市町	全19市町
重症化予防（その他）	12市町	全19市町
健康状態不明者対策	12市町	全19市町

③一体的実施の推進（アウトカム）

- ・ハイリスク者割合の減少

⇒健診対象者見直し後の**令和6年度をベースに、そこからの減少**を目標とする。